

令和7年 網走市議会  
総務経済委員会会議録  
令和7年3月21日（金曜日）

○日時 令和7年3月21日 午前10時58分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第27号 令和6年度網走市一般会計補正  
予算中、所管分
2. 議案第28号 網走市常勤の特別職に属する職  
員の給与に関する条例の特例に  
関する条例の一部を改正する条  
例制定について

○出席委員（8名）

委員長	井戸達也
副委員長	石垣直樹
委員	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員（7名）

	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	永本浩子
	古田純也
	古都宣裕
	村椿敏章

○説明者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
農林水産部長	佐藤岳郎
建設港湾部長	立花学
職員課長	高橋健司
農林課長	古田孝仁
農林水産部参事	江口優一

建築課長 小原 功

都市管理課長 近藤 賢

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏

次長 石井公晶

総務議事係長 和田亮

総務議事係 山口諒

午前10時58分開会

○井戸達也委員長 ただいまから、総務経済委員会  
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案2件につ  
いて審査をいたします。

それでは、議案第28号網走市常勤の特別職に属す  
る職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一  
部を改正する条例制定について説明を求めます。

○高橋健司職員課長 追加資料8ページ、資料15号  
を御覧願います。議案第28号網走市常勤の特別職に  
属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例  
の一部を改正する条例制定について御説明申し上げ  
ます。

1、改正の趣旨でございますが、広域廃棄物中間  
処理施設の建設予定地を白紙撤回したことに係る検  
証報告書を受けて、職員を統率・指導する立場にあ  
る市長としての責任を明らかにするため、給料を減  
額することとし、当該条例について所要の改正を行  
うものでございます。

2、改正の内容でございますが、令和7年4月分  
の市長の給料を83万6,000円から30%減額し、58万  
5,200円にしようとするものでございます。

3、施行期日は公布の日から施行するものでござ  
います。また、新旧対照表は下段に記載のとおりで  
ございます。

説明は以上です。

○井戸達也委員長 ただいまの説明で質疑等ござい  
ますでしょうか。

○深津晴江委員 この趣旨の御説明がよくわからな  
いのですが、結果的に検証報告を受けて市長に責任  
があると市長が認めて、その上でのこの条例改正つ  
ていうふうを受け止めてよろしいでしょうか。

○高橋健司職員課長 そのように認識しております。

○深津晴江委員 それでは、どのように責任があると捉えていらっしゃるのかというところの御説明をよろしく願いたいします。

○高橋健司職員課長 どのように責任があるかというところだったのですが、改正の趣旨に記載しておりますが、職員を統率・指導する立場にある市長としての責任を取るといような内容でございます。

○深津晴江委員 大変わかりにくい内容です。職員が本当に悪いというふうにしている。その統率・指導する力がなかったというところに責任があったということなのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 検証報告書に、これは第三者委員会が検証報告書が取りまとめられましたけれども、この中では、執行機関、行政運営的には、瑕疵と言えないということで問題はなかったということが1点整理されているのですが、ただですね、やはり首長として、そこは職員を束ねる首長としての責任があるという報告書が出されております。これを市長自らが受け止めて、このたび30%の減給という条例改正案を今、上程させていただいたところでございます。

○深津晴江委員 責任の内容について全く、申し訳ないのですが理解できないのですが、束ねる責任がなかったということなのですが、結果的に白紙撤回になったということについては、何ら責任はなかったというふうに捉えていらっしゃるということなのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 検証報告書の中身でいきますと、行政運営的には瑕疵はなかったということで、そこはそういった報告を受けております。ただ、一文がありまして、これは政治的責任ではないかと、そこは逃れられないというようなことがまとめられております。これを受けて、本来ですと、行政運営で瑕疵があって、そこが今回、認められていませんが、仮にあるとすれば、首長だけではなくて所管の部長なり課長なりというの、これは懲戒処分の対象になってきますけれども、今回、行政運営について選定地の候補を決めたことをめぐっては、検証委員会の中でそこは行政運営としての瑕疵は認められなかったということで整理されておりますので、それはそれとして受け止めさせていただいております。ただ一方で、政治的な責任については逃れられないということも指摘を受けておりますの

で、その報告書を受けた市長自らが今回、自分の給与の削減という判断に至ったということでございます。

○深津晴江委員 報告書、私も読んでおりますので、今御説明いただいたことについては理解しているつもりです。ただ、趣旨の中で責任を明らかにするためというふうに表示されているのですが、責任を何ていうのでしょうか、取るためという表現ではない。要するに、白紙撤回になったその行政のいろいろな部分に関して、やはり自分が足りなかった、指導も含めてになってくるかと思うのですが、そこが足りなかったという真摯な、ある意味反省というのでしょうか、そこについて理解できないので、私としては、この趣旨がよくわからないのですよね。市長自体は、最終的な判断、決定される立場にいらっしゃる方だというふうに私は思っておりますので、その判断がやはり足りなかったというところでの責任を取るとい趣旨でしたら理解したいと思うのですが、そうにはなっていないという内容なんでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時17分再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

○深津晴江委員 その責任ということにつきまして、ぜひ本人の思いを伺いたいと思います。これだけですと判断の材料が不足しておりますので、ぜひ市長の思いを直接お伺いしたいと思いますので、召喚を求めます。

○井戸達也委員長 ただいま、深津委員のほうからそのような発言がありましたが、その必要性について、皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますけれども。

○松浦敏司委員 深津委員の言うことは、そのとおりだと思います。私も、なぜ提案者である市長がここにいないのかという点に違和感を持っていましたので、当然、この会議に参加すべきだと思います。

○井戸達也委員長 ほかに御意見ございませんか。皆さんの同意が必要だということになりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように準備をしたいと思っておりますので、ここで暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時23分再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

○水谷洋一市長 議案第28号につきまして、先ほど私から議案の提案をさせていただいたところですが、提案の趣旨説明を終始してしまいましたことに改めておわびを申し上げたいと思います。

条例案の提案につきましては、先ほど趣旨に述べたとおりであります。その前段、この件につきまして、市民の皆様大変、この中間処理施設に対します遅れに対しまして御不安を与えてしまったといったことは、これはもう痛切に感じているところでございますので、改めてこの場を借りておわびを申し上げたいと思います。

その上で、検証報告書に向けて取りまとめたいただいた結果、政治責任はあるものと、このように思っておりますので、今回、自らの処分の御提案をさせていただいたところでもあります。

改めて市民の皆様には、中間処理、広域処理に対します御不安を与えてしまいましたことにおわびを申し上げまして、議案の提案につきまして、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上です。すみません、ありがとうございました。こういった機会を頂きましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

○深津晴江委員 お越しいただき、御説明いただきありがとうございました。

今、市民の皆様には不安を与えたということに関して謝罪されたというふうには受け止めたいと思うのですが、やはり白紙撤回になる前の経費、かかっているかと思えます。その部分については、どのように市長は、やはり税金、血税が投入されております。そのことについては、いかがお考えでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時29分再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

○水谷洋一市長 経費の件についてお尋ねがございました。この件につきましても、検証報告の中で述べられておりますとおり、様々なヒアリング等を通じて、以上を考慮すると、予定地で中間処理施設の建設を推進したことについて大空町を含む関係市町の関係者に任務懈怠が存在するとは言いがたい。予定地に関し投じた人的資源や経費は、結果に着目すると、むなしなものであったが許容されざる無駄遣いというのではなく結果論である。なお、予定地選

定後、宅地設計等の発注時に地盤調査等を実施していれば、道路設計や宅盤設計に係る外注費、その他の支出を省くことができたものと非難し得るのか。建築基準法令で法的に義務づけられている地盤調査は、平地から敷地までの接続道路に関する設計、宅盤の設計、宅盤を確定した上で、初めて行い得るものである。上記のとおり、関係市町が実施した作業手順は、必然的なものであって問題はない。供用開始までの時間的切迫性を考慮すると、必要な外部委託等は、展開するものは当然のことと言えるという検証結果を頂いておりますので、この経費につきましては、大変、使ってしまったのは事実であります。そこにおける、その結果論について責任を問うということには、検証結果のほうはなっておりませんので、そこについての責任ということを今、言及はいたしておりませんし、私もこの検証結果を踏まえて対応していきたいと、このように思います。

○深津晴江委員 検証の内容につきましては、私も読ませていただいて、今お読みいただいたところについては、理解しているつもりです。ただ、やはり不必要なお金を使ってしまったということに関して、その経過とか結果は致し方がないという検証ではあるのですが、そのことについて市長さんが率直にどう思われているのかなっていうところをお伺いしたいなというふうに思うのですよね。

○水谷洋一市長 市民の皆様には、御迷惑をおかけしたということに対しておわびを申し上げたいと思いますが、この部分につきましては、1市5町の協議会の中で、こうした一つの検証報告を基に責任論が示されているわけでありまして、この方向で私たちは考えておりますので、これ以外の形での減給というのは控えなければならないと、このように思っております。

○深津晴江委員 多分、この話につきましては平行線かというふうには思いますが、大変恐縮なのですが、この減額の30%、1か月というところの根拠についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○水谷洋一市長 削減の根拠というものはございませんが、1市5町における政治責任が明らかになったということでございますので、これは、結果的に報告といいますか、報道で知っている範囲でございますが、大空町についても1か月30%、美幌町については、1か月10%といったような形の中で、協議会の会長とその当事者であった大空町については、30%という形で責任を明らかにした上で次の展開に

進めていきたいというふうに思っておりますので、根拠と言われるとその妥当性というのはあれですが、30%という数字で今回はお示しをさせていただいたということでございます。

**○深津晴江委員** 今、市長さんから御説明いただいたとおり、根拠がないということで、その妥当性については、はっきり言いましてわからないということなのですね。そうなってしまうと、御説明を受けて、委員会として、これが本当に妥当なのかというところの判断が逆にこちら難しいかなというふうに考えるところではございます。

**○水谷洋一市長** 今そういった御意見がございましたけれども、自らの処分をするということでありますので、自らの処分がこの数字をもって処分としたという意思でありますので、そこについて客観的な基準があるかどうかというのは、なかなか難しい問題であります。自らの処分として1か月30%であったと、こういうことでございますので、そういうことでございます。

**○深津晴江委員** 市長が自ら自分自身の処分をしようというところでの一部条例改正の御提案という、その御英断に関しては、私としても大変、敬意を示したいというふうには思います。やはり、自分の責任がしっかりあるんだというところ、そして、協議会としての、長としての責任、そのために30%減額ということで、責任を取りたいということで提案されたというふうに受け止めたいと思います。この金額が妥当かどうか、本当に一番重たいと考えるのでしたら50%とか、そこら辺も必要な部分も、今までの経緯を考えますとあったのかなというふうには思いますが、他の委員の意見も聞きたいなというふうに私としては思います。

ありがとうございます。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

**○松浦敏司委員** 深津委員と多くの点で意見が一致しているところでありますが、検証報告を受けて自らの処分を決めたということでありました。ただ、本当にそれでいいのかなという疑問を持っているのですが、この間、この1市5町の広域化の中で一定のお金を使ってきたと。私の記憶では、1億5,000万ぐらい使ってきたのではないかなというふうに思っております。さらには、昨年の9月議会においては、まだ場所も完全に決定していないのに、土砂流出防止のための予算として、7,000万円ほど予算も計上していたと。発注する直前に白紙というような

ことになって、発注する手前で取りやめたんだけれども、もし発注していたら大変なことになっていたと思いますよね。契約上、違反になるわけで訴訟問題にさえいってしまうおそれがあるような内容だったというようなことも含めて、私は、水谷市長は他の首長さんと一緒ではないと思っています。なぜなら、1市5町の責任者です。一番責任を重く持っている私は認識していました。それと、そもそもの始まりは、水谷市長と当時の大空町長との間で、たまたま意見が一致して、大空町東藻琴にある施設も老朽化で建て替えが必要だというようなことで意見が合って、そういう中で協議が進められ、当初1市4町、それが最終的に1市5町というふうになったわけですが、そういう意味で、私は自らの処分を決めたという、この30%を1か月というのは、あまりにも軽すぎる。この責任の重さから言えば。私がかかりしました、1か月という話を聞いて。だからあえて会派代表者会議でもそのことをちらっと言いましたけれども、私は当然、この30%を半年とか1年とか、場合によっては、任期満了までというようなことを示してもいいぐらいの責任はあるんだと私は思っています。そういう意味で、非常に軽い処分だなというふうに率直に思います。その点、先ほどの深津委員の答弁以上の答弁は返ってこないのかなと思うのですけれども、私はそう思っているのですが、市長はどう考えていますか。

**○水谷洋一市長** 今回の事態を受けて、自らの処分について御提案を申し上げさせていただきました。検証結果以上の報告、またその取扱いというのはございませんので、この検証結果を踏まえて、責任の在り方を今回、自らお示しをさせていただいたということでございますので、松浦議員の御主張については、強い非難があるということは、そういった御意見があったということは受け止めさせていただきますが、1市5町の協議会において、この検証報告に基づいて政治責任を明らかにすべきであるというようなことでありましたので、自らの処分の提案をさせていただいたということでございます。

**○松浦敏司委員** それ以上の答弁は返ってこないのでしょうか、ただ、私は先ほど、市民の皆さんに御迷惑をおかけしたということです。大変な迷惑だった。市民だけではないのですね、1市5町の町民も含めて1市5町の住民の皆さんに心配をかけただけではなく、この間、結果として使ってきたお金は無駄になったわけですよ。そういう責任を本来、問わ

れなければならない。そういう意味で、私は30%、1か月というのは、あまりにもこれは処分として理解できない、住民の皆さんの理解が得られないと、こういうふうに思います。私はそういう意味で、この程度の処分であれば、私は、これについては賛成できない。こういうふうに私は強く怒りを持っている、それぐらい私は感じておりますので、市長の決意も固いようですから、これ以上質問しませんが、この状況であれば、私は同意できないということを述べさせていただきます。

**○水谷洋一市長** 何度も申し上げておりますが、予定地に投じた人的、また経費の結果に着目すると、これはむなしなものとなってしまったという報告書の指摘を受けているとおりでございますが、それが許容されざる無駄遣いというのではなく、それは結果論であったという検証報告書もいただいているところでございます。この報告に基づいて、責任の明確化を図ってまいりたいと、このように考えているところでありますので、強い非難があったということは受け止めさせていただきながらも、検証報告に基づいた自らの処分について御提案を申し上げさせていただいたということでございます。

**○松浦敏司委員** これ以上議論しても堂々巡りになりますので。私の言いたいところは、先ほど言ったとおりであります。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

**○立崎聡一委員** 私はこの議案に関しましては、市長の政治責任という御判断で、この議案を提出されたんだというふうに理解しております。自分で判断を決めるというのは、いろいろな御意見があろうかとは思いますが、大変重要、重要というより大変厳しい、厳しく自分を何ていうのでしょうか、判断しなければならぬだろうなというふうに思います。ですので、私はこの議案については、この内容でよろしいというふうに思います。

**○井戸達也委員長** ほかに御意見、御発言ございませんか。

**○小田部照委員** せっかく市長に出席していただいているので確認したかったのですが、先ほどから御答弁の中身、第三者委員会の報告があったから、そこに政治的責任がというような記載があったからおわびするというような形、お話なんですけれども、当初、網走市議会としては、お金をかけて第三者委員会を立ち上げる必要性すらないのではないかというような議論もありました。1市5町の広域

の会長として、この第三者委員会が立ち上がる以前から、この白紙になりましたよね。なったことよっての、やはり政治的責任は僕はあるのだろうと代表質問でもさせていただきました。何を確認したいかというのは、第三者委員会からこういった報告内容がなければ、逆に言えば、市長は、市民に御迷惑をかけたというような思いを謝罪はするお考えはなかったという認識でいいですか。

**○水谷洋一市長** そうした機会を頂けたことでありますので、謝罪につきましては、この広域が白紙撤回になってしまったと。そのことに対して今まで進めていたものが頓挫をしてしまった。そして、また次の中間施設の予定候補地も12月4日時点では見えていないわけですから、大変不安な思いをさせてしまったということに対して私はおわびを申し上げたいというふうに思います。

今、小田部委員からございましたように、白紙撤回をしたことが妥当だったかどうか、合理性があったのかどうかというところの判断というのは、私たち当事者であります。そこは、私たちは判断をして白紙撤回の申出があつて、そしてそれを決断したという協議会の手続をしているわけでありすけれども、その判断というのが本当に正しかったのかどうかというのは、やはり第三者委員会のほうで調べてもらわなければならないというふうに考えておりましたので、この白紙撤回をしたことが妥当であったというようなことも第三者委員会のほうでは評価をしていただいたわけでありす。そうした一つ一つの今までの取組についての評価をしていただいた段階で、改めて事務手続における問題、そうしたものを整理された上で首長の政治責任というのはあるだろうという指摘を受けているわけでありすから、これを一つの、報告書を踏まえて私は自らの処分の御提案をさせていただいたこととあります。ですから、12月4日につきましては、市民の皆さんに大変な御迷惑をおかけしたということは、十分、思っているところでございます。

**○小田部照委員** もちろん御答弁あつたように、報告書にもあるように、法的な違反というか、そういうものは一切ないわけですよ。やはりでも、白紙となってしまったことは事実なわけですよ。公金も含めて無駄となってしまった、結果ですけれども。これは、やっぱり政治家として道義的には責任がもちろんあります、その時点で。僕が何を言いたいのか

というのは、この第三者委員会の報告云々の前に、やはり白紙撤回になったときに市長という立場で市民に対しておわびなり、こういう状況になって不安をかけているっていうことで強いメッセージを出すべきなんだと思っていて、代表質問でも、今も確認したかったですけれども、市長の見解は、第三者委員会の結果に基づいて謝罪したのですけれども、今日の提案のときにも、そういった謝罪のメッセージはなかったわけですよ。この委員会にまた出席していただいて、初めて、また改めて謝罪をされたわけですが、何か求めないと自分から誠意を持った形で市民へのメッセージというふうには伝わってないと思うのですよね。我々が何か呼んでそうしなさいみたいな方向になってしまっているんです。この辺、市長どういうふうに捉えています。

**○水谷洋一市長** 先ほどは本当に失礼をしたと思っております。議案の説明のみで終わってしまったことに対しましては、おわびを申し上げたいと、このように思っております。

この検証報告の以前に、市民の皆さんに対して謝罪がなかったのではないかとというお話もございましたが、この本会議場ですということ、今後どういうふうにするのかということもあったものですから、なかなかお話しすることはなかったわけですが、2月のこの検証報告の前にですね、市民の皆さんと集まる機会がございまして、全体会議がございました席では、その旨のお話はさせていただいたところでございます。早かった遅かったかっていうのは、御指摘がありますので、そこはしっかり受け止めさせていただきながら今後においては気をつけてまいりたいと、このように思います。改めてこの中間処理施設に対する白紙撤回に対しましては、改めて市民の皆様にはおわびを申し上げたいと、このように思うところでございます。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。

議案第28号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する特例の条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定については、大方の賛成者により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時52分再開

**○井戸達也委員長** それでは、再開いたします。

次に、議案第27号令和6年度網走市一般会計補正予算中、農業振興費、農業共同利用施設建設事業について、繰越明許費補正も関連しておりますので、併せて説明を求めます。

**○古田孝仁農林課長** それでは、議案第27号令和6年度網走市一般会計補正予算中、農業振興費、農業共同利用施設建設事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、国の補正予算を活用し、東網走に農産物集出荷貯蔵施設と豆類乾燥施設を建設するための追加補正でございます。また、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すため、繰越明許費を設定するものでございます。

建設する施設についてですが、4ページの4、施設の概要を御覧ください。（1）建設する位置は、字東網走106番1で既存の麦類乾燥調製貯蔵施設の右隣になります。（2）施設の種類及び規模でございますが、①農産物集出荷貯蔵施設は、建屋が1棟で床面積6,240平方メートル、内部は4室に分かれており、うち冷蔵室2室で豆類を常温室2室で、加工用ばれいしょを貯蔵します。②豆類乾燥施設は、建屋が1棟で床面積383.38平方メートル、ラック式の貯留乾燥施設で1トン規格のラックを60基設置いたします。

前のページに戻っていただきまして、2の補正額でございますが、（1）歳出予算は、建設費として52億9,200万円を追加するもので、財源は、道補助金24億円、雑入2億7,710万円、市債26億1,490万円、一般財源はございません。（2）歳入予算は、道支出金として、北海道を経由して交付される国庫補助金を含めました農業共同利用施設建設事業補助金24億円、諸収入として、オホーツク網走農業協同組合の施設建設事業負担金2億7,710万円、市債として、後年度の償還に合わせまして交付税措置がある補正予算債26億1,490万円でございます。

3の繰越明許費の内訳でございますが、年度内に事業の完了が見込めないことにより、事業費の全額を翌年度に繰越しするものとして、その財源を道支出金24億円、諸収入2億7,710万円、市債26億1,490

万円とするものでございます。

説明は以上でございます。

**○井戸達也委員長** ただいまの説明で質疑等ございませんでしょうか。

**○山田庫司郎委員** 新たに、豆類も含めてですが、施設を建設するという御説明をいただきました。それでちょっと2点ほど質問したいのですが、これは網走の施設ですから、今、女満別空港の入り口にビーンズの関係があるんですが、まず、それとの兼ね合いというのは大丈夫なんですね。それともう1点は、農協が一つ、諸収入ということで歳入の部分で出すということと、市債の関係で、交付税措置がある市債という説明をいただきましたけれども、これ端的に言って、今までの麦乾施設とか、そういう施設と同じ扱いになるっていう考え方よろしいのか、ちょっと確認をさせていただきたい。

**○古田孝仁農林課長** 1つ目の御質問の大空町にありますビーンズファクトリーの関係ですが、あちらの施設は、豆類の調製をされる施設ということで、こちらのほうは、施設に入れる前段の乾燥をする施設ということで役割を分けているところでございます。今回、新しい施設を造りますが、これまでも、それぞれの地域、地区ごとに乾燥施設というものを持って事前に乾燥していたというものを地元で集約化するというものでございます。2点目の市債の後年度の交付税措置等につきましては、これまで行っておりました麦乾の整備の内容と同じように国の補正予算を活用した補正予算債となりますので、後年度償還に合わせまして、元利の2分の1、半分が交付税措置されるというもので、従前のものと同様なスキームの中で実施することとしております。

**○山田庫司郎委員** 今、説明いただきまして、大空の空港の入り口の関係とは全く別の施設という説明もいただきましたし、交付税の措置の関係も元利含めて2分の1と、こういう話なので、市の負担分はもちろん残りますけれども、そこは交付税措置をされるということで理解をさせていただきます。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。

議案第27号令和6年度網走市一般会計補正予算中、農林水産部関係分は、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、議案第27号中、道路橋梁費、除雪事業外1事業について説明を求めます。

**○近藤賢都市管理課長** 資料14号、5ページを御覧願います。令和6年度一般会計、道路橋梁費、除雪事業及びロードヒーティング管理事業の補正予算について説明させていただきます。

1の補正の理由及び内容ですが、2月下旬の局所的な大雪により、圧雪路面が厚くなったことから、路面整正除雪を実施したこと、また、例年より風の強い日が多く、郊外地区における吹き込み除雪を例年よりも多く実施しました。このため、除雪に係る委託料7,700万円を補正します。また、ロードヒーティングについては、燃料調整単価が高騰したことにより、予算不足となる見込みであることから、1,300万円を補正します。2つの事業の補正額の合計は9,000万円となります。

2の補正の額ですが、歳出予算につきましては、資料に記載のとおりで、財源は全て一般財源となります。

以上で説明を終わります。

**○井戸達也委員長** ただいまの説明で質疑等ございませんでしょうか。

**○山田庫司郎委員** 補正の中身については、賛成をさせていただきますけれども、財源の関係で、歳入でちょっと確認をさせてもらいたいのですが、除雪費の7,700万ですけれども、3月になってから国の除雪の補正が下りてきて、道経由で各市町村に聞き取りしたというふうに思うのですが、当市にもその辺の話があったと思いますが、どういう形で、結果含めてわかれば教えていただきたい。

**○近藤賢都市管理課長** その交付金につきましては申請しております。今、北海道から配分の予定額の通知が来ております。ちょっと金額については、資料を持ち合わせておりません。

**○山田庫司郎委員** これを上回ればそれはそれとしてですが、下回る場合もあると思うのですが、今、金額が手元がないということですが、もし補正が国から下りてくれば、これ財源補正か何かする予定なんですね。一般財源から、国庫補助というか、どう

いう形で下りてくるかわかりませんが、財源補正することになると思うんですが、そうなれば、どうなのかな、違う使い方があるのか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時06分再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

答弁から。

○近藤賢都市管理課長 除雪に関する国庫交付金、国の交付金の関係は北海道に要望しておりまして、現在、内定は受けているところです。なお、確定はまだ示されておりませんので、確定した時点で、年度内には間に合わないの、決算処理に向けて整理をしていく形となります。

○山田庫司郎委員 一般財源、幾らか持ち出しが減ることですから、ありがたいことですから、ぜひ手続だけお願いします。

終わります。

○井戸達也委員長 ほかに。

○小田部照委員 私のほうからちょっと確認したいのですが、この必要な補正ということで、除雪の補正ということで必要なことだと理解しております。

ただですね、近年、それぞれの単価もすごい上がっているのだと思います。排雪はしなくても、これは除雪の分の補正なんですけれども、路面整正のお話がありました。路面整正する場合、大型のロータリーだとかグレーダー、ショベル等が出動します。除雪になれば、郊外地区は大型の車両で3地区に分かれて除雪しているわけですが、それぞれ単価が、1日出たら何ぼとか決まっていると思うんですね。それぞれの単価って今どんなふうになっていますか、上がっているんだと思いますけれども。

○近藤賢都市管理課長 全除雪については、1回出動すると1,000万円、また、一部除雪と言いまして、これ吹き込みの除雪で1回当たり200万円、路面整正も1回当たり210万円ほど費用がかかります。

○小田部照委員 それ、ざっくりなんですよね。先日の委員会での質疑でも、700万円ぐらい1回出ると排雪でお金かかりますよって言っていましたけれども、これにも、排雪ですから、大型車両何台分を見越して、1台何ぼで積算しているのか。今の補正も中身もですね、全除雪すると1,000万円かかると。この内訳には、それぞれの車両の単価とかも入っているんだと思います。その辺って年々上がって

きているんだろうと想定しているんですけども、その辺はどうですか。お答えにくい部分でもないような気がするんですけども。

○立花学建設港湾部長 実際に作業に当たる燃料費であるとか、作業員の労務単価等については、当初の業務として発注した段階で単価というのは決まっておりますので、そういった単価は活用させていただきます。今、課長から説明した単価、1回当たりの積算単価ですけども、実際にはこれ平均的な単価っていう捉え方をしています、雪の降り方であるとか、雪の質であるとか、それによって時間がかかる、かからないということもありますので、そこは、実態に合わせてお支払いしていくという流れになりますので、実際に作業にかかった時間が、思った以上に雪が重くてかかるとするならば、それはそれ相当の時間に合わせて金額としては支払っていくという考え方で進めております。

○小田部照委員 作業にかかる時間によって、降り続ければ、2日続けて夜通しやらなければいけない場合もありますので、もちろん、それはわかっているんですけども、昔よくそれこそ大型のロータリー1台すると1日30万も40万もかかるんだよとか、そんな話をよくしていましたけれども、そういう車両によって、それぞれの労務単価みたいのは分かれていますよね、もちろん。そういう認識でよろしいか、その辺を聞いたかったんですけども。

○近藤賢都市管理課長 労務単価、車両の単価ですが、作業員で見ますと、令和6年度が全国平均で2万1,818円というデータがありまして、前年比に比べて5.5%上がっていると。運転手につきましても、6.3%ほど上がって、全国平均で2万6,856円というデータがあります。あと市のほうの除雪に関する機械の単価でございますが、借り上げの車で見ますと、グレーダーが1時間1万2,216円、ショベルが1時間6,634円、ロータリーは1万1,293円という形で積算をしているところです。それが年々上がって、昨年度よりも上がっている状況です。

○小田部照委員 そういうことなんですよね。必要なことなので上がっていくんですけども、年々、本当に除雪費用というのは、高騰している状況であります。でも、必要な補正なので僕はもう全然、これをどうこうという話ではないのですけれども。ちょっと参考までに、以前、1日排雪をしたら700万円程度を見込んでいたという話がありました。あれって、大型車両で何台分の排雪を積算した700万円

なんですか。

すみません。詳細について、ちょっと改めて原課で伺います。いいです。

以上です。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

**○松浦敏司委員** この間、天気もよくて大分雪は解けてきているのですが、先日、17日に一定程度の雪が降るという中で、やっぱり市民の中からは依然として、私自身も感じていますが、やっぱり交差点で、雪山があつて見づらいという状況というのは、市内あちこちで起きているという状況があるものですから、やっぱりそういう、少なくとも見えるように削る程度の除雪はすべきだなというふうに安全面からも思うのですが、そういう予定というのはないのでしょうか。

**○近藤賢都市管理課長** 状況がひどいところにつきましては、適宜対応してまいりたいというふうに考えています。

**○松浦敏司委員** 状況によってということなんだけれども、市内各所に相当あると私は思っているものですから、ぜひ原課として調査をして、まだ3月21日ですから、あと10日ほどありますので、雪を降らないことを願っていますが、しかし、現在、危険な交差点がたくさんあるので、実態を把握して対応していただきたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

終わります。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、なければ次に、議案第27号中、住宅建設費、市営住宅解体事業について、繰越明許費補正も関連しておりますので、併せて説明を求めます。

**○小原功建築課長** 追加議案資料の6ページを御覧願います。令和6年度一般会計住宅建設費補正予算、市営住宅解体事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の交付金が追加配分されたことに伴い、市営住宅を解体するため、次の経費を追加補正するものであります。なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越しするもので、経費使途は、市営住宅解体に係る工事費で金額は7,300万円を計上するものであります。

補正額であります。補正前の額が644万3,000円で、補正額が7,300万円、補正後の額が7,944万3,000

円となり、財源内訳及び歳入予算については、記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳であります。7,944万3,000円のうち、7,300万円を翌年度に繰越しするものであり、繰越額の財源内訳は、記載のとおりであります。

以上でございます。

**○井戸達也委員長** ただいまの説明で質疑ございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。

議案第27号令和6年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部関係分は、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして総務経済委員会を終了いたします。

午後1時16分閉会